

Title	デザイン要素としてのテクスチャ : 景観の調和性向上をめざして
Author(s)	田村, 剛
Citation	デザイン理論. 2008, 52, p. 118-119
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/53445
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

デザイン要素としてのテクスチャ — 景観の調和性向上をめざして

田村 剛／立命館大学大学院博士後期課程

デザインの基準や素材が存在しないような地域の景観は、何をコントロール・デザインの根拠とするかが大きな問題となっている。本来的には自由なデザインが可能であり、多様な志向を反映することができる現代の建築物を、いかなるデザイン要素を用いて調和性をもたらすかという課題は、デザインの可能性が広がれば広がるほど重要になるだろう。これまでの施策から、景観の調和性を図るためのコントロールとは、そういった建築デザインの自由への方向性と相対するものと考えられてきた。それは、調和させるデザイン要素を主に様式的な要素に求めていたからではないだろうか。景観を歩行者の目から捉えようとする研究では、街路景観が主要に扱われ、その中では、空間配置を中心とした景観形成では語られることの少ない「テクスチャ」が、その他のデザイン要素と並列で考えられている。街路景観では、テクスチャは目に見えるからこそ重要であり、そしてまた、景観のデザイン要素としても重要であると考えられるのである。そこで本研究は、デザイン要素としてテクスチャを取り上げ、定量化することによって、景観の調和性を図る方法に加えることを目的としている。

デザイン要素の定量化による利用性の向上は、色彩による景観形成の経緯から読み取ることができるだろう。「周辺（まちなみ）と調和する」や「けばけばしい色彩を使用しない」など、抽象的なことばで示されていた色彩が、マンセル表色系などを用いて定量化されたことによって広く用いられるようになり、現在では多くの自治体の景観条例に取り入れ

られている。もちろん、このことが即ち景観の良好性を向上させるとはいえないが、色彩の利用性は大きく向上したと考えられる。一方、景観におけるテクスチャ的要素は、様式に準じたデザイン素材や材料的質感に止められているのが現状である。

テクスチャの定量化は、ボックス・カウント方式によるフラクタル解析を用いた。単位面積当たりの線の要素の数といった通常の数値計算では、場所によって密度が異なることや、実物と画像のサイズとの関係などの問題が生じる。しかし、ボックス・カウント方式のフラクタル解析を用いれば、これらの問題が関与しない。ボックスのサイズを2分の1に縮小していく各段階における線の要素を含むボックス数の対数グラフの傾きが、フラクタル次元値として求められる。微細なテクスチャ（Fine Texture）はグラフの傾きを強め、粗大なテクスチャ（Coarse Texture）は傾きを弱くする。したがって、フラクタル解析の数値を、テクスチャの粗密を表すものとして捉えることができるのである。

この方法では、テクスチャに関する線的要素を解析対象全体に平均したものが結果として表れるという実際との相違があるが、一方で、修景について検討する際には、対象の全面にテクスチャを調整する処理を行わなくてもテクスチャ値の増減が可能である。このために、様々なデザインの検討が可能になり、建築デザインの自由度が保持される点で本研究の対象にとって有効であると考えられる。

上述した方法によって取り出された数値的データを用いれば、建築物や地区のテクス

チャ値の高低を比較することは容易であるが、それをもって景観そのものを評価することは容易ではない。しかし、中心的なテクスチャの範囲の物件数の全体に対する割合が、全体の「調和性」を示すことは確かだと考えられる。調査した街路あるいは地区別のデータを、テクスチャ値0.1ごとに区分して対応する物件数を調べたところ、ほぼ山なりとなる結果が得られた。よって、最も物件数の多いテクスチャの範囲をその街路または地区の中心的テクスチャとして捉えることとした。「伝建地区」は調和性が高い地区とされているが、それは三条通61%、伏見区の住宅地区52%であった結果と比して、祇園新橋伝建地区91%、上賀茂伝建地区75%と、データからも高いことが確認できる。(表参照)

この結果を、修景に展開するならば、中心的テクスチャ範囲の物件数を増やすことが、

三条通や伏見区の住宅地の調和性を高めることに繋がる可能性があると考えられる。図2は図1の隣り合う物件に対して、修景処置を施した結果の輪郭線の線描画像である。修景処理は、右の物件のテクスチャを下げる方向で行い、壁面の目地量を減少させて、左の物件のテクスチャ値と近似させた。図1と図2との比較からは、テクスチャ上の調和性が高まっていることが見て取れる。ただし、隣り合う物件の調和性が劇的に高まるのではないこともまた確かであろう。だが、本研究における景観コントロールの方向性は、このような景観のベースを構成することを目的としたものであり、図4のような調和レベル以上の街路景観形成が求められる場合には、色や様式的要素を取り入れる段階へと議論を進めればよいのではないだろうか。

表 中心的テクスチャ範囲 (0.1区分) の物件の割合 (作成: 2007年1月17日)

対象 ※対象は全て京都市	中心的 テクスチャ範囲	範囲内物件数 ／総物件数	割合 [%]
祇園新橋伝建地区	1.52から1.62	10／11	約91
上賀茂伝建地区	1.49から1.59	6／8	75
三条通	1.50から1.60	33／54	約61
伏見区 住宅地区	1.50から1.60	23／44	約52



図1 修景画像処理前 (輪郭線)



図2 修景画像処理後 (輪郭線)



図3 修景画像処理前 (写真画像)



図4 修景画像処理後 (写真画像)